

意見内容等について

番号	項目	意見の内容	意見に対する考え方	省令案の修正
1	全般	予備自衛官の一人として、今回の自衛隊法施行規則の一部を改正する省令案に賛成いたします。 招集訓練等の出頭については、休暇を取得するなど、雇用主の理解が絶対不可欠となります。そのため、予備自衛官等の同意を得て訓練の日程などを通知することには何ら問題はなく、むしろ必要な手段と考えます。それにより、雇用主も安心して訓練等に送り出すことが可能となり、予備自衛官制度の運用にも良い効果をもたらすものと考えます。	いただいた御意見は、本改正案に対する賛同意見として承ります。	なし